

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成22年度第12回（定例会）

署名人 城間 幹子

委員長 田端 温代

開催日時 平成22年9月28日（火）

開会 午前10時00分

閉会 午前12時00分

開催場所 那覇市教育委員会 第1会議室

出席委員 田端温代委員長、有銘寛之委員、金城真徳委員
城間勝委員、城間幹子教育長

議 案

第23号 職員人事（管理職）について

第24号 平成23年度教育委員会組織定数管理運営方針について

報 告

- ・ 県費負担教職員の懲戒処分について
- ・ 県費負担教職員の懲戒処分について

協 議

- ・ 那覇市立学校適正配置計画素案の策定について（継続審議）

出席職員

新城和範生涯学習部長、盛島明秀学校教育部長、佐久川馨生涯学習部副部長

屋良朝秀学校教育部副部長、東恩納隆栄総務課長、吉野剛学校教育課長、森田浩次学務課長

外間章学校教育課副参事、伊禮弘匡総務課副参事、仲程直毅総務課副参事

根間秀夫総務課副参事、田端睦子学務課主幹、崎山嗣一郎学校教育課指導主事

平良真哉総務課主査、平良美夏総務課主査

会議録作成 仲間稔総務課主査

田端委員長 ただいまから平成22年度第12回教育委員会会議定例会を開催いたします。
本日の会議録署名は城間委員にお願いいたします。

議案第23号「職員人事（管理職）について」に関しては、人事に関する議案のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」を適用し、非公開とすることが適当であると思われまますので、その可否について委員の議決を図りたいと思います。

全 員 異議なし

田端委員長 議決により非公開としますので、関係者以外は退席をお願いします。

～ 非公開 ～

田端委員長 非公開を解きます。議案第23号「職員人事（管理職）について」議決確定します。次に報告「県費負担教職員の懲戒処分について」に関しては、人事に関する議案のため、非公開とすることが適当であると思われまますので、その可否について委員の議決を図りたいと思います。

全 員 異議なし

田端委員長 議決により非公開としますので、関係者以外は退席をお願いします。

～ 非公開 ～

田端委員長 非公開を解きます。「県費負担教職員の懲戒処分について」報告を了承したいと思ひます。次に報告「県費負担教職員の懲戒処分について」に関しても人事に関する議案のため、非公開とすることが適当であると思われまますので、その可否について委員の議決を図りたいと思ひます。

全 員 異議なし

田端委員長 議決により非公開としますので、関係者以外は退席をお願いします。

～ 非公開 ～

田端委員長 非公開を解きます。「県費負担教職員の懲戒処分について」報告を了承したいと思ひます。続きまして議案第24号「平成23年度教育委員会組織定数管理運営方針について」説明をお願いします。

新城部長 提案

東恩納課長 説明

田端委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

城間委員 那覇市が作成した適正化計画があると思ひますが、最終的な職員の人数はどのくらいになるのでしょうか。

東恩納課長 教育委員会も含めて那覇市全体での適正化計画の目標は、平成26年4月1日に向けて市全体で2,200名にもっていくという目標数値があります。平成22年現在2,369名で、2,200名を上回る人数を4年で減らしていくというのを基本にしています。これは市役所全体に教育委員会も含まれています。

金城委員 方針にあります「スクラップ・アンド・ビルド」とはどういうことですか。

東恩納課長 仕事として意味を失った仕事というのが出てきますので、スクラップというのは、

要らなくなった仕事を整理して、また新しい需要の仕事へ対応していく。その対応したところをビルドとしています。新しいことをどんどんやっていると膨らむ一方ですので、一方では減らして、必要なところは増やすということが求められています。

金城委員 方針比較表で、教育委員会の基本方針に「地域コミュニティ関連事業」とありますが、市長部局にはありません。どういうことでしょうか。

東恩納課長 市長部局は行政範囲が広いので、あえて挙げていませんが、教育委員会としては文化行政関係と地域コミュニティ関連をどうしていくかと慎重に検討しており、来年度についてもそのようなことを検討していきます。教育委員会としてはこの分野は大きい事業になりますので、しっかり検討したいということを運営方針に入れました。

金城委員 地域コミュニティについては市長部局の方で与儀小学校と石嶺小学校の地域コミュニティについて今から動こうとしているのに入っていない。どうしてでしょうか。

新城部長 この地域コミュニティ関連事業とは委員がおっしゃっていることとは別になります。これは公民館・図書館を中心とした教育委員会が所管している施設になります。おっしゃっている協働の場での地域コミュニティとは別な話になります。地域コミュニティ関連事業、つまり、公民館・図書館等の社会教育施設の一元化の作業は検討はしようということ、別な方向で市長を筆頭とした経営改革本部の中で引続き検討していきます。ですから23年度に入って市長部局においてはそこまでは入れておりません。しかし、教育委員会においては大きな課題ですので運営方針に入れております。

金城委員 分かりました。ではもう1点教えてください。定員管理で教育委員会では8人程度とありますが、市長部局では50人程度とあります。この差は何ですか。

新城部長 組織の大きさに伴うものです。市全体で50人程度削減し、その中で教育委員会は8人程度削減ということです。

田端委員長 コミュニティ事業の一元化については慎重にという文言が出てきたと思いますが、壺屋焼物博物館が市長部局への一元化といいましょうか、統合されたことで、どのような問題が起きたでしょうか。前にメリットデメリットの報告を受けたときに、文化財課としては何となく市長部局の方に統合されてもいいのではないかという感触がありましたが、あえてここで慎重にしたいという声があるということと、公民館・図書館、いわゆる社会教育的な部分が市長部局にもっと早く統合されないかと思いながらいたところ、慎重に検討していきたいという思いなどありましたら、今日は時間の都合でできませんが、まとめて報告していただければありがたいと思います。

新城部長 壺屋焼物博物館のその後についてですが、近いうち改めて文化行政の一元化については報告したいと思います。それから、地域コミュニティ関連事業、図書館・公民館等についてはこれから本格的に議論重ねていく予定となっております。

田端委員長 よろしく申し上げます。この運営方針を見まして、臨時・非常勤職員の定員管理ということが大きなテーマになっていますが、この時代で若者が仕事を探しても無いという状況がありますので、何とか雇用の安定につなげていただいて、若者が働ける職場として学校、市役所などの公共の施設であってほしいと思います。

有銘委員

6 ページの基本方針で、職員定数は第2次適正化計画に基づきとありますが、現年については中期定数管理計画に基づいています。定数の管理に関する変わった経緯というのは何かあるのか、ということが1点。それから7ページの定員管理で削減数を8人程度としていますが、根拠は何でしょう。9ページでは中期定数管理計画に基づき10人、23年度は第2次適正化計画に沿っての8人というニュアンスだと思えますが、あえて根拠を示さなかった理由があるのでしょうか、ということが1点。それから7ページの定員管理の項目が「ア」から「キ」までありますが、これは市長部局との配列をそのまま做ったものだと思いますが、微妙に外部委託の推進の順番が違っています。現年においては外部委託については「イ」にあり、23年度は「エ」に來ている。「ア」から「キ」がすべて並列という意味であれば問題ないのですが、優先順位、重要度ということであれば、何らかの意味があるのでしょうか。市長部局の配列に做ってということでしょうか、という点です。最後に7ページの定員管理で削減目標がありますが、具体的な削減策というのは、外部委託推進ということになると理解していますが、具体的にどういった考えがあるのか確認したい。

東恩納課長

まず、第2次那覇市定員適正化計画に変えた理由ですが、昨年度は平成17年度に策定した那覇市教育委員会中期定数管理計画で、これは21年度までの5年間の中期計画で策定されました。この計画は22年4月1日までの、21年度までの計画で、22年度からスタートですが、策定していないということがありまして、那覇市全体の第2次定員適正化計画を踏まえるという形で変更しております。それから削減目標8人程度についてですが、数字の根拠としては現業職員の不補充が従来からありますので、調理員、用務員で定年と勸奨の退職が8人ありますので、これは8人程度は確実に削減できることが可能ですので、23年度においては、最低目標は8人。移管業務とかありますから増えることもあります。昨年は10人程度を目標にしていたことが、施設課において建築工事課からの業務移管がありまして12名移管がありました。結局3名増となりましたが、那覇市全体で見ると抑制はされております。それから削減方法についてですが、外部委託の推進ということで、具体的には学校給食の調理業務の委託や、調理員の退職に伴って委託をする手法があります。用務員については本務職員が定年等で辞めるときには非常勤に切り替え、定数職員から非常勤化する方法があります。外部委託等については業務委託をする場合と指定管理制度に伴う一部委任の状態に任せる手法があります。公民館等の運営についても委託という形で進める手法です。定員の抑制についてはそういう形で、市の職員として抑えるが、その分を外部委託にして民間サイドで雇用を拡大します。民間にお任せできる場所はお任せするというのが昨今の手法として用いられています。中核市移行関係の業務については今年度から既にスタートしておりますが、次年度は保健関係の業務が、中核市になると保健所の業務も行わないといけないため、市長部局の方では中核市の対応の部分がかなり入ってきています。教育委員会の方ではそういった対応はありませんので来年度に向けてのものには入っていません。

新城部長 並びについてですが、「ア」から「ウ」については定数職員、いわゆる本務職員です。幼稚園の教諭の定数についても教育委員会の定数です。「オ」、「カ」については臨時、非常勤職員と同じ職員でも非正規職員となります。そういった中での「エ」の位置ですが、那覇市全体でアウトソーシングという重要な位置を占めています。そのためこの位置にあります。並びでどちらが優先かという話にもなりますが、やはり上にあるものが重要になってきます。

有銘委員 定数削減について質問したのは、公務員は組合などが影響力が強いので、果たして主観的な定数削減が恐らくできないだろうと。先ほどありました勸奨、定年退職で空きが出て、穴埋めを我慢する状態にするか、外に投げ出すしか方法が取れないと思ひまして、もしや強い勸奨をするぐらいの具体的な方針があるのかと思ひましたが、大体予想した通りでした。

田端委員長 よろしいでしょうか。では、議案第24号「平成23年度教育委員会組織定数管理運営方針について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

田端委員長 議案第24号「平成23年度教育委員会組織定数管理運営方針について」議決確定します。続きまして、協議「那覇市立学校適正配置計画素案の策定について」に関しては、前回同様、市立小中学校の具体的な学校名を挙げて協議を行うことが想定されています。そのため、公開の会議の場で、想定していない学校名などを挙げて協議を進めた場合の市民に対する影響は非常に大きいと考えられます。また、そのことによつて、公正な審議が保てないことなどのことも考えられます。したがって、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」の規定に基づき、非公開とすることが適当であると思われまふので、その可否について委員の議決を図りたいと思ひます。

全 員 異議なし

田端委員長 議決により非公開としますので、関係者以外は退席をお願いします。

～ 非公開 ～

田端委員長 非公開を解きます。協議「那覇市立学校適正配置計画素案の策定について」は、審議未了により次回の教育委員会会議の継続審議とします。

以上をもちまして、平成22年度第12回教育委員会会議を終了します。